

選挙 大崎町選挙管理委員会からのお知らせ 問 大崎町選挙管理委員会 476-1111(204)

大事な投票、忘れずに!



自分で決めます、自分の1票

みんなで決めます、みんなの代表



大崎町長選挙 投票日 12月3日(日)

大崎町長の任期満了(平成29年12月20日任期満了)に伴う大崎町長選挙が12月3日(日)に執行されることになりました。

今度の選挙は、私たちの町政を任せる人を選ぶ重要な選挙であり、私たちが投票する選挙の中で最も身近な選挙のひとつです。

政治に参加する意識と自分たちの町は自分たちで発展させていくという自覚を持って、明日の住みよい大崎町をつくりましょう。

- ◎選挙期日の告示日・・・11月28日(火)
- ◎立候補届出受付・・・11月28日(火) 8:30～17:00
- ◎投票日・・・12月3日(日) 7:00～19:00 ※一部の投票所は18:00まで
- ◎投票できる人・・・登録基準日(11月27日)現在において、大崎町に引き続き3か月以上住所を有する日本国民(今回の選挙では8月27日までに住民票が作成された人)であり、平成11年12月4日までに生まれた人は投票することができます。
ただし、町外へ転出した人などは投票できません。

◆立候補予定者説明会の開催について

大崎町選挙管理委員会では、大崎町長選挙の立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催します。立候補を予定されている方は定刻までにご参集ください。

- ◎日時 10月27日(金) 14:00～
- ◎場所 大崎町中央公民館 1階 第2会議室
- ◎持参するもの 印鑑

※詳しいことをお尋ねになりたい場合は、大崎町選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆期日前投票もご利用ください

仕事や旅行などで選挙の当日に投票できない方は、期日前投票で投票することができます。

- ◎投票期間 11月29日(水)～12月2日(土)
- ◎時間 8:30～20:00
- ◎場所 大崎町役場 1階 ロビー

